

平成 29 年第 4 回小城市議会定例会提案理由
(平成 29 年 11 月 30 日開会)

おはようございます。本日ここに、平成 29 年第 4 回小城市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、御参集を賜り厚く御礼申し上げます。

それでは、これより本議会に提案いたしております議案の提案理由を御説明申し上げます。

まず、議案第 84 号 小城市長の給料の減額に関する条例でございますが、職員の不適正な事務執行に関する監督責任を明らかにするため、小城市長の給料の減額に関する条例を制定するものでございます。

制定の内容でございますが、私の給料を平成 30 年 1 月から 3 月まで、100 分の 10 減額いたすものでございます。

次に、議案第 85 号 小城市個人情報保護条例等の一部を改正する条例でございますが、個人情報の保護に関する法律等の改正に伴い、小城市個人情報保護条例等の一部を改正するものでございます。

改正の内容でございますが、個人情報の定義の明確化、要配慮個人情報の定義の追加等でございます。

次に、議案第 86 号 小城市特別会計条例の一部を改正する条例でございますが、小城市授産場事業を廃止することに伴い、小城市特別会計条例の一部を改正するものでございます。

改正の内容でございますが、授産場特別会計を廃止し、附則において小城市授産場設置条例を廃止するものでございます。

次に、議案第 87 号 小城市立保育所設置条例の一部を改正する条例でございますが、岩松保育園を民営化するため、小城市立保育所設置条例の一部を改正するものでございます。

改正の内容でございますが、岩松保育園の民営化に伴い、小城市立岩松保育園の名称及び位置を削除するものでございます。

次に、議案第 88 号 小城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例でございますが、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の改正に伴い、小城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正するものでございます。

改正の内容でございますが、法第 3 条の項が繰り下がるので、所要の規定の整備を行うものでございます。

次に、議案第 89 号 小城市野外研修センター条例の一部を改正する条例でございますが、小城市野外研修センターのうち、川内野外研修センターについて、施設の状況及び活用状況等を勘案し、廃止するため、小城市野外研修センター条例の一部を改正するものでございます。

改正の内容でございますが、廃止に伴い、川内野外研修センターの名称及び位置を削除するものでございます。

次に、議案第 90 号 小城市まちなか市民交流プラザ条例の一部を改正する条例でございますが、小城市まちなか市民交流プラザにおける市民の利便性の向上を図るため、条例の一部を改正するものでございます。

改正の内容でございますが、これまで学校法人永原学園に貸付けしております西九州大学サテライト教室について、平成 30 年 4 月から一般の利用に供するとともに、備品の使用料を見直すものでございます。

次に、議案第 91 号 小城市営住宅条例の一部を改正する条例でございますが、公営住宅法の改正により、小城市営住宅条例の一部を改正するものでございます。

改正の内容でございますが、主に認知症患者等である公営住宅入居者の収入申告義務の緩和に関する改正

と所要の規定の整備を行うものでございます。

次に、議案第 92 号 小城市まちなか市民交流プラザの指定管理者の指定でございますが、平成 30 年 4 月 1 日からの 5 年間、株式会社まちづくり小城に指定管理者の指定を行うものでございます。

次に、議案第 93 号 工事請負契約の締結についてでございます。

この工事は、平成 29 年度三日月特定環境保全公共下水道事業 三日月浄化センター設備工事でございます。

三日月浄化センターにつきましては、平成 19 年 3 月に供用開始を行い、現在は 3 池^{いけ}で水処理を行っているところでございます。

今回提案しております工事は、小城処理区及び三日月処理区からの汚水流入量の増加に対応するため、4 池^{いけ}目の水処理機械設備とそれを制御する電気設備を増設するものでございます。

契約の方法は、条件付き一般競争入札による契約で、契約の金額は 4 億 4,820 万円、契約の相手方は鹿島建設株式会社九州支店 常務執行役員支店長^{かじま} 河野^{こうの} 健吾^{けんご}でございます。

工期は、契約締結の日から平成 30 年 11 月 30 日までを予定しております。

次に、議案第 94 号 財産の無償貸付についてでございます。

これにつきましては、小城市授産場の廃止にあたり、箱製品の製造等を引き継ぐ事業者に、土地、建物、物品を無償で貸し付けるものでございます。

無償貸付けの相手方は、有限会社北島紙器 代表取締役 きたじましげのり 北島重典でございます。

貸付の期間は、平成 30 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までを予定しております。

続きまして、補正予算について御説明申し上げます。

まず、議案第 95 号 平成 29 年度小城市一般会計補正予算（第 4 号）は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ 7,628 万 9 千円を追加し、補正後の予算の総額を歳入歳出それぞれ 215 億 4,942 万 7 千円とするものでございます。

第 2 表 債務負担行為補正は、「まちなか市民交流プラザ指定管理料」を追加し、期間と限度額を定めるものでございます。

第 3 表 地方債補正は、「道路橋りょう災害復旧事業」を追加し、「大学誘致促進事業」と「農地及び農業用施設災害復旧費」の 2 事業の借入限度額を変更するものでございます。

それでは、補正の主なものについて、まず歳出から

御説明申し上げます。

第 3 款 民生費では、中学生以下の子どもの医療費を助成する費用の増額や市直営の地域包括支援センターを設置する準備費用、マイナンバー制度を活用した子育てワンストップサービス接続環境を整備する費用などを計上しております。

第 8 款 土木費では、移住・定住を促進する奨励金の増額などを計上しております。

第 10 款 教育費では、小城中学校体育館照明の一部を LED 化する費用などを計上しております。

第 11 款 災害復旧費では、8 月に被災した農地や農業用施設の復旧費用、7 月に被災した道路の復旧費用などを計上しております。

以上、歳出の主なものについて申し上げましたが、歳入につきましても、事務事業に伴う分担金及び負担金、国・県支出金、市債のほか、市税、使用料及び手数料、財産収入、諸収入を計上し、財源調整として基金繰入金を計上するものでございます。

次に、議案第 96 号 平成 29 年度小城市下水道特別会計補正予算（第 2 号）は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,884 万 8 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 23 億 1,370 万 9 千円とするものでございます。

第 2 表 地方債補正は、農業集落排水事業及び公共

下水道事業の借入限度額を変更するものでございます。

歳入の主な内容は、農業集落排水事業の織島処理区及び砥川処理区の事業費減に伴う県支出金及び市債の減額でございます。

歳出の主な内容は、農業集落排水事業費の減額及び公共下水道施設管理費を増額計上するものでございます。

次に、議案第 97 号 平成 29 年度小城市病院事業会計補正予算（第 2 号）は、収益的収入及び支出の既定予算の総額に変更はございません。

補正の内容は、外勤医師の増に伴い謝金などに不足が見込まれるため、今後の支出見込を勘案して予算の組み替えを行うものでございます。

続きまして、報告第 11 号 専決処分の報告についてでございます。

内容といたしましては、平成 29 年 8 月 3 日、小城市嘱託職員が運転する不燃物収集車が、収集作業中に相手方の車両に衝突し損傷させ、さらに相手方を負傷させた事故が発生しております。その相手方の車両の損害賠償について、小城市長の専決処分事項の指定に関する条例第 2 条第 3 号の規定により、平成 29 年 10 月 10 日付で専決処分をいたしましたので、地方自治法第 180

条第 2 項の規定によりこれを報告するものでございます。

次に、報告第 12 号 専決処分の報告についてでございます。

内容といたしましては、先ほど御説明しました報告第 11 号の事故により、その相手方の治療費等の損害賠償について、小城市長の専決処分事項の指定に関する条例第 2 条第 3 号の規定により、平成 29 年 11 月 2 日付で専決処分をしましたので、地方自治法第 180 条第 2 項の規定によりこれを報告するものでございます。

次に、議案第 98 号 小城市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例でございますが、市議会の議員、市長、副市長、教育長及び病院事業管理者の期末手当の支給割合の改正を行うため、条例を改正するものでございます。

改正の内容でございますが、期末手当の支給割合を 100 分の 5、引き上げるものでございます。

次に、議案第 99 号 小城市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例でございますが、一般職の職員の給与に関する法律の改正に伴い、職員の勤勉手当の支給割合の改正を行うため、条例を改正するものでござ

ざいます。

改正の内容でございますが、職員の勤勉手当の支給割合を100分の10、再任用職員の勤勉手当の支給割合を100分の5、引き上げるものでございます。

次に、議案第100号 平成29年度小城市一般会計補正予算（第5号）は、前号の歳入歳出予算にそれぞれ978万3千円を追加し、補正後の予算の総額を歳入歳出それぞれ215億5,921万円とするものでございます。

補正の主な内容は、議案第98号及び議案第99号の特別職及び一般職の給与等の改正に伴い人件費を増額するものでございます。

次に、議案第101号 平成29年度小城市下水道特別会計補正予算（第3号）は、前号の歳入歳出予算にそれぞれ41万8千円を追加し、補正後の予算の総額を歳入歳出それぞれ23億1,412万7千円とするものでございます。

補正の主な内容は、一般職の給与等の改正に伴い人件費を増額するものでございます。

次に、議案第102号 平成29年度小城市水道事業会計補正予算（第2号）は、収益的収入及び支出の既定予算から、それぞれ12万円を減額し、補正後の予算総額を収益的収入及び支出それぞれ2億8,989万7千円

とするものでございます。

補正の主な内容は、収益的収入では児童手当の減額分として営業外収益の他会計補助金を減額するものです。

収益的支出では、一般職の給与等の改正に伴い人件費の増額により、営業費用を追加し、予備費の減額は収支の調整のためのものでございます。

次に、議案第 103 号 平成 29 年度小城市病院事業会計補正予算（第 3 号）は、前号の歳出予算の総額に 459 万 7 千円を追加し、歳出予算の総額を 13 億 2,072 万 8 千円とするものでございます。

補正の主なものは、特別職及び一般職の給与等の改正に伴い人件費を増額するものでございます。

以上、今定例会に提案をいたしております議案につきましては、その概要を御説明申し上げましたが、御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。提案理由の御説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。